

# 長岡市民と市政

1月号 昭和41年1月1日発行

主な目次

- 1頁 新しい陽はのぼる
- 2頁 新春—市制施行六十周年を迎えて—
- 3頁 横吉に備えて
- 4頁 交通安全特集
- 5頁
- 6頁 お知らせ



## 新しい陽はのぼる

しのめの空がやくものをふくんで  
しずかにひろがる街に、  
いま

はらかなる信江の流れ  
むらさきかすむ東山。  
ものおとひそむこの街。  
きのうまでのたたずまいが、  
すべて新しいものにうつる  
十五万のころよ。  
いまひらかれた  
まっ白いページに、  
希望の青写真をえがこう。

あざやかにひかれた線は  
明るい繁栄への道。  
あたたかい色どりは  
安らかなくらし。  
いくたびか  
苦節をしるした歴史のページに、  
いまは  
豊かなビジョンをえがこう。

新しいひかりの中、  
わきいずる力をたたえて  
しずかにひろがるわが街よ。

山田文雄作

### 新しい

#### 民生委員を

##### 紹介します(1)

民生委員(児童委員)の改選が行なわれ、次の方々が新しく委員に選ばれましたので、生活のうえで困った問題などがありましたら二速電なく、もよりの民生委員(児童委員)にご相談ください。

▼大島学区：川上望雄(大島四、長谷川美代(大島七)、高橋ハル(大島五)、西沢ムツ(大島七)。  
▼千手学区：安達タケ(南一)、金井助一郎(柏一)、渡辺勉夫(柏三)、山田静枝(柏二)、古塩松江(千才)。



健康と笑顔で楽しく明るい家庭

▼神田学区：長沢保次(西神田一)、田原文子(石内一)、高戸次則(石内二)、吉田愛子(古川一)、佐々木トヨ(下草生津)、清水五市(北中島一)、高橋ミサヲ(神田三)。  
▼川崎学区：小島京子(川崎)、高野ツナ(地蔵)、小林タケノ(今朝白三)、渡辺貞一(愛宕一)、坂本又吉(東神田一)、尾形伊七(新栄四)、和田公彰(新栄二)、仲村倉次(積古)。

### 広報板

#### お知らせ

〇〇〇〇 一月六日に新春をかざる市消防出初式

新春恒例の市消防の出初式が、一月六日に日赤長岡病院前を中心として行なわれました。

出初式には、消防職員や消防団員千六百人、屈折はしご車や救助工作車等二十台が参加し、分列行進や放水訓練をひらういたしました。なお、終つてからは、厚生会館で永年勤続者や優良消防団員等の表彰が行なわれました。

〇〇〇〇 入学されるお子さんに通知書をお届けします。

昭和三十四年四月二日から、昭和三十五年四月一日までに生まれたお子さんが、この四月に新しく小学校に入學いたします。

市教育委員会では、住民登録と各学校を通じて該当者を調査し、今月下旬から二月上旬までに、各保護者あてに入學通知書をお届けしますが、届かない場合は近くの学校か、教育委員会学校教育課にご連絡ください。

なお、病弱、その他の理由で、就学できない場合は、通知書の裏面に記入されている手続き方法に従ってください。

〇〇〇〇 債却資産申告と給与支払報告書の提出を

一月は債却資産の申告と給与支払報告書の提出をしなければなりません。

一月一日現在で、市内に債却資産(構築物、機械および装置、船舶、車両、器具、備品等)を所有

されている方は、債却資産の申告を市資産課へ、また一月一日現在で、給与支払報告書の提出を市市民課へ、それぞれ忘れずに一月三十一日までにこなしてください。

〇〇〇〇 今春入所の保育児童を募集いたします

ことしの四月に保育所(児童福祉法による認可保育所)に入所する児童を、次の要領で受け付けます。希望される方は申し込んでください。

受付期間：一月十日から一月三十一日まで。

申込方法：入所申込書に記入の上二部を希望する保育所に提出すること。(用紙は各保育所と社会福祉事務所にある)

保育所名：南部、北部、けさじろ、宮内、中沢、栖吉、桂、浦瀬、乙吉、古川町、東部、西部、長生、大島、関原、前川、成願寺、東部第二、上除、蔵王。

〇〇〇〇 耕うん機は自動車損害賠償保険に加入を

道路(一般交通の用に供する場所)を運行する耕うん機は、自動車損害賠償保険法による責任保険の契約をしなければならぬことになっておりますので、まだ、契約されていない方は、近くの保険取扱店で手続きをしてください。

〇〇〇〇 勤労青少年ホームの催しものに参加を

勤く青少年の憩いの場として利用されている勤労青少年ホームでは

一月中に次のような催しものを行ないますので、まだ、ご利用されていない方はこの機会にご利用ください。お知らせいたします。

16日(日)午後2時から、レコー・ドコンサート。  
20日(木)午後7時から、住みこみ従業員楽しいつどい。  
23日(日)午前11時から、第4回卓球大会。  
なお、催しものの詳細については青少年ホーム(TEL②4429)へお問い合わせください。

〇〇〇〇 中小企業退職金共済融資の利用を

次により、中小企業の皆さんに中小企業退職金共済融資をいたします。大いにご利用ください。

(1)貸付対象者：中小企業退職金共済制度に加入している事業主および法人格を有する協同組合、その他の団体の長。  
(2)貸付対象：労働者住宅、保健施設、給食施設等で新設、増築または改築に必要な資金。  
(3)貸付限度額：所要額の七割以内。ただし、企業内施設は原則として一千万円以内。共同施設は五千万円以内。  
(4)利率および償還期限：年利八分五厘。償還期間は原則として五年以内。  
(5)償還方法：三か月または六か月ごとの元利均等償還。  
(6)申込期限：三月三十一日  
(7)申込方法：第四銀行長岡支店に備えつけの用紙により申し込むこと。

## 1月15日 厚生会館で成人式

1月15日は成人の日です。市では、次のように成人式を行います。ことし、成人の日を迎える方は、終戦の年に生まれた約2,000人です。成人になれる方々の輝かしいかど出を、みんなで祝福してあげましょう。

日時 1月15日午前10時～12時  
場所 厚生会館  
内容 (1)式次第①君が代斉唱 ②式辞

③祝辞 ④感想発表 ⑤市歌斉唱  
(2)記念行事  
①アトラクション…李崎神楽舞ほか  
②記念講演

なお参加される方々の服装は、簡素にしてください。また父兄の皆さんのご参列を、心からお待ち申し上げます。

☆☆☆☆☆☆



市民のみならず、あけましておめでとごさい。希望に満ちた新春を迎えるにあたり、みなさま方のご清福とご繁栄を心から祈り申し上げます。

過ぎ去った昭和四十年は、日本経済の深刻な不況において産業界全般はこれに脱皮転換に懸命な努力を続けましたが、遺憾ながら好転の兆候も見せず年を越すことと相成りました。昭和四十一年度は少くとも緩やかながら上昇のカーブを見出し得るものと期待しているものであります。また、昨年は全国的に集中豪雨に見舞われ県下各地で災害発生をみたのでありますが、幸いに本市においては被害も少なくて、ことに甚しい限りでありません。

さて、長岡市における四十年の予算は十二月現計で二十八億七千万円となり、私が市長に就任引継ぎした昭和三十一年の予算に比べ、三十七年当時を以て三十七年当時の増となつておるのであります。市政の限りのない発展のためにはまだ十分とはいえないので、今後更に意欲的な仕事を進めなければならぬのであります。

幸にも昨年長岡市開発公社を設立され、宅地造成あるいはレクリエーション施設の整備等具体的な計画を組み、今より以上、積極的に事業を進める基礎がつけられたのであります。さらにかつてから念願でありました長岡市を中心とする長岡地域広域都市計画策定のため日本都市計画学会に調査依頼の報告が近く示されるはこびとなり、その外、昨年着手した主な事業といたしましては、市営球場を始め



### 新春を迎えて

火葬場及び老人福祉センターの設置、第五期上水道拡張事業あるいは共同住宅建設の推進等であり、また青少年の健全育成のため「長岡市青少年問題協議会」を設置する等、住みよい長岡の街づくり人づくりに大きく貢献されるものと期待しております。

ここに年あらたまって一陽来福、輝かしい昭和四十一年は長岡市制六十周年の記念すべき年であり、

明治三十九年四月一日市制施行以来今日まで新潟県における唯一の戦災都市として二十二年間苦闘して努力を重ね、今や戦災の禍は道をたどり中越の雄都として発展しつつあり、これは、ひとえに本市伸張のため努力された先人各位に全市民のみならずみなさま方のためにもぬきつと深く敬愛を致すものであります。

新しい年は継続的な事業を前年に引き続きさらに具体化するこはもちろんであります。積極かつ健全財政はあくまで堅持しつつ、学校施設整備、保育事業の拡充、公設市場の設置、果ては、児童館の新設、はたまた、上信越線の近代化に伴う民衆駅設置の促進等、私共が豊かな市民生活を営む上に欠くことのできない身近な諸施策が山積したおるのであります。年頭にあたり私はここに思いを新たに、市議会とはかり事の緊急重要をよく見きわめ住民福祉の向上のため、そして市政の限りのない発展のために自身の努力を傾注する所存であります。

なにとぞ、みなさま方のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



### 新年の二挨拶

市民のみならず、あけましておめでとごさい。年更り一陽来福、輝かしい昭和四十一年の新春を迎え、ますます皆様の清福とご繁栄を心からお喜び申し上げます。

昨年大きな災害もなく、平穩な一年ではありましたが、長岡市が今後飛躍的な発展を期すための産業基盤の整備をはじめ生活基盤の整備と社会福祉、教育施設の整備充実等を中心に、

市制六十周年の記念式典は、市民みんが市民としての自覚をあらたにし、さらに長岡市の発展に当り、

市民のみならず、あけましておめでとごさい。年更り一陽来福、輝かしい昭和四十一年の新春を迎え、ますます皆様の清福とご繁栄を心からお喜び申し上げます。

昨年大きな災害もなく、平穩な一年ではありましたが、長岡市が今後飛躍的な発展を期すための産業基盤の整備をはじめ生活基盤の整備と社会福祉、教育施設の整備充実等を中心に、

市制六十周年の記念式典は、市民みんが市民としての自覚をあらたにし、さらに長岡市の発展に当り、

## ことしは 市制施行60周年

市制六十周年の記念式典は、市民みんが市民としての自覚をあらたにし、さらに長岡市の発展に当り、

市制六十周年の記念式典は、市民みんが市民としての自覚をあらたにし、さらに長岡市の発展に当り、

## 積雪に備えて



長期天気予報によりますと、一月下旬から二月にかけては、雪が多く降りそうです。市では、本格的な冬を迎えて、消費パイプの活用と機械除雪によって、できるだけ多くの無雪道路を確保するよう、努めておりますが、除雪はなんといつても皆さんのご協力が必要です。

みなさんで力をあわせて、明るい生活をおくり、

①除雪車が除雪しているときは、近寄らないこと、除雪された道路には雪をださないでください。

②除雪車の作業

③歩道は歩きやすいように踏みならし、できるだけ歩道を歩くように努め、歩道のない道路を歩くときは、必ず右側を歩くようにいたします。

④消火栓等の除雪にご協力を

積雪によって消防自動車の活動が非常に制限されますので、火災を起さないように注意をすること、消火栓がいつでも使えるよう消火栓や防火戸、貯水そう等の施設の除雪にご協力をお願いいたします。

また、皆さんのご家庭における

①除雪車が除雪しているときは、近寄らないこと、除雪された道路には雪をださないでください。

②除雪車の作業

③歩道は歩きやすいように踏みならし、できるだけ歩道を歩くように努め、歩道のない道路を歩くときは、必ず右側を歩くようにいたします。

④消火栓等の除雪にご協力を

積雪によって消防自動車の活動が非常に制限されますので、火災を起さないように注意をすること、消火栓がいつでも使えるよう消火栓や防火戸、貯水そう等の施設の除雪にご協力をお願いいたします。

また、皆さんのご家庭における



除雪車に近寄らないで



屋根の雪おろしは早めに



火の元に十分注意をして



雪すては決められた場所へ

### 除雪は市民総ぐるみで

屋根の雪おろしは、家屋倒壊の危険を考へて早めに行なうとか、出入口は必ず二か所以上あけて非常の場合に備えるようにいたします。

消雪道路の排水をよくして、降りつづき雪にもめげず、その威力を発揮しているのが消雪道路ですが、とかく、道路の側溝が雪でふさがり、たん水する場合があります。

その際は、スコップ等で雪のけをして排水をよくするとともに、雪が消えたら、すぐ消雪パイプの水を止めるよう管理者のご協力をお願いいたします。

ごみは雪や雨にぬらさないで、降り積もった雪のために取り扱いが思うように進まないのが、ごみ収集と尿の汲みとりです。

市では、自動車を通れる地域のこみは、いまままでどおりに巡回して集めますが、自動車を通れない地域はソリで集めますので、紙くずやなわ等で燃えやすいものは、つとめて家庭で燃やしたり、燃やさないごみは空袋かカマス等に

## 40万都市建設構想なる

### 4市1町の広域都市計画

市では、総合開発計画を推進するため、長岡市を中心とする広域都市計画(長岡市、小千谷市、見附市、新尾市、越路町の四市一町)の作成を、日本都市学会の協力を得て進めていますが、その中間報告が、このほど、まとまりました。

それによりますと、長岡地域の昭和六十年の昭和六十年の人口は四万人と見込み、内陸工業地帯として発展させるために、①土地利用②交通③環境整備④国土保全という四つの柱の基本計画をたてましたが、今後、さらに検討のうえ、二月上旬に最終計画をまとめる予定です。

計画の中心をなす土地利用については、上越線複線化や北陸・関越の両自動車道の完成で、関東経済圏との結びつきが深くなり、内陸工業の発展が約束されるため、①長岡は機械製造業を中心として北長岡から押切駅に至る国道八号線沿いに工業地帯を開発する。②工場、商店などの長岡市外の集積を考慮、他市町村と結ぶ道路、輸送施設の強化をはかり、あわせて、長岡の都心部の再編成をする

## 市制施行60周年記念式を10月中旬に予定

### 市政映画や市政資料展示計画

長岡市が、明治三十九年に市となり、今春、四月一日で満六十周年を迎えます。

この六十周年を人生に例えれば、ちょうど還暦に当り、これを機会に市民みんが市民としての自覚をあらたにし、さらに長岡市の発展に当り、

市民のみならず、あけましておめでとごさい。年更り一陽来福、輝かしい昭和四十一年の新春を迎え、ますます皆様の清福とご繁栄を心からお喜び申し上げます。

昨年大きな災害もなく、平穩な一年ではありましたが、長岡市が今後飛躍的な発展を期すための産業基盤の整備をはじめ生活基盤の整備と社会福祉、教育施設の整備充実等を中心に、

市制六十周年の記念式典は、市民みんが市民としての自覚をあらたにし、さらに長岡市の発展に当り、



納税のお知らせ

県市民税 第4期分

納期限 1月31日

行政苦情相談

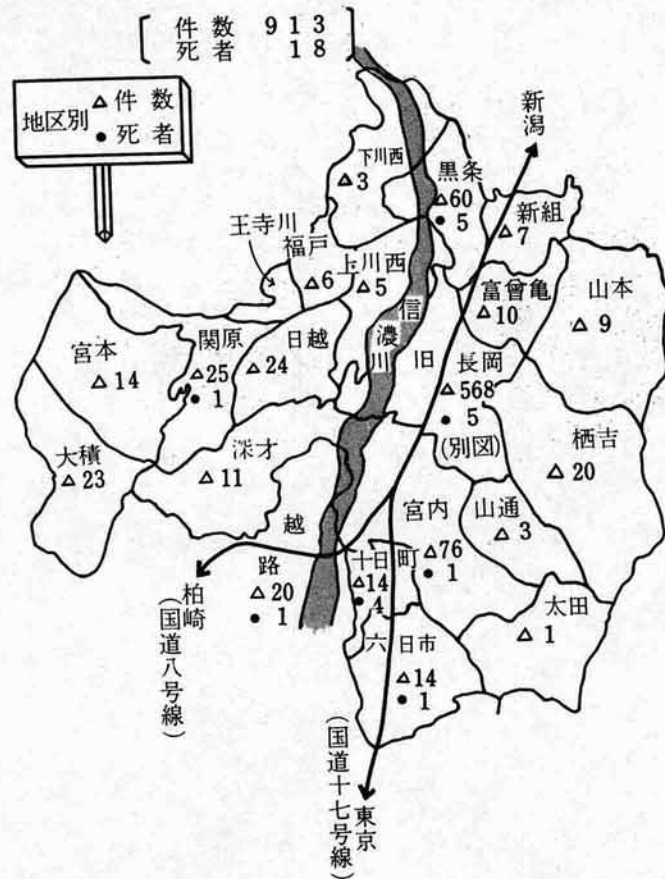
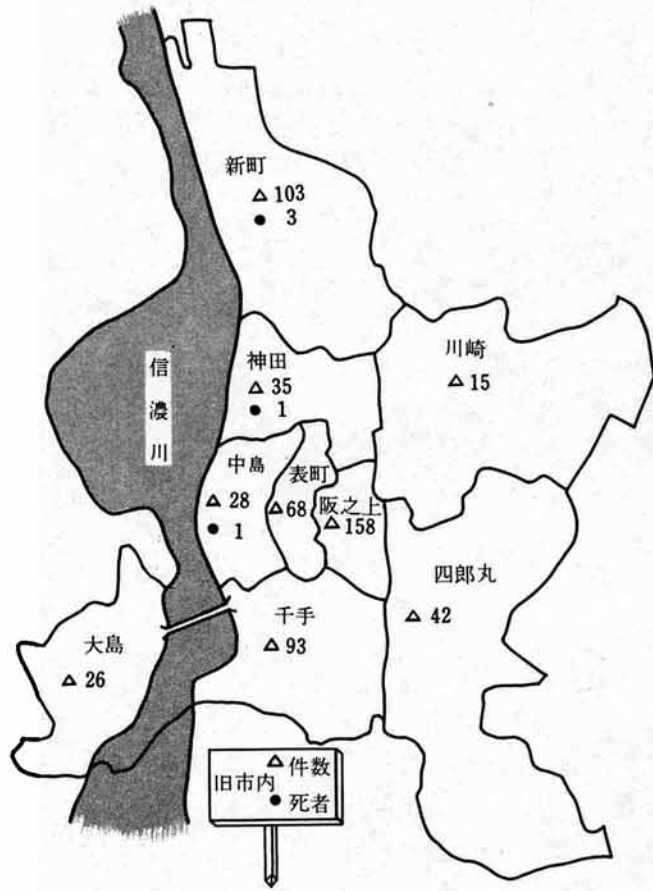
1月25日 中央公民館

(時間 午前10時～午後4時)

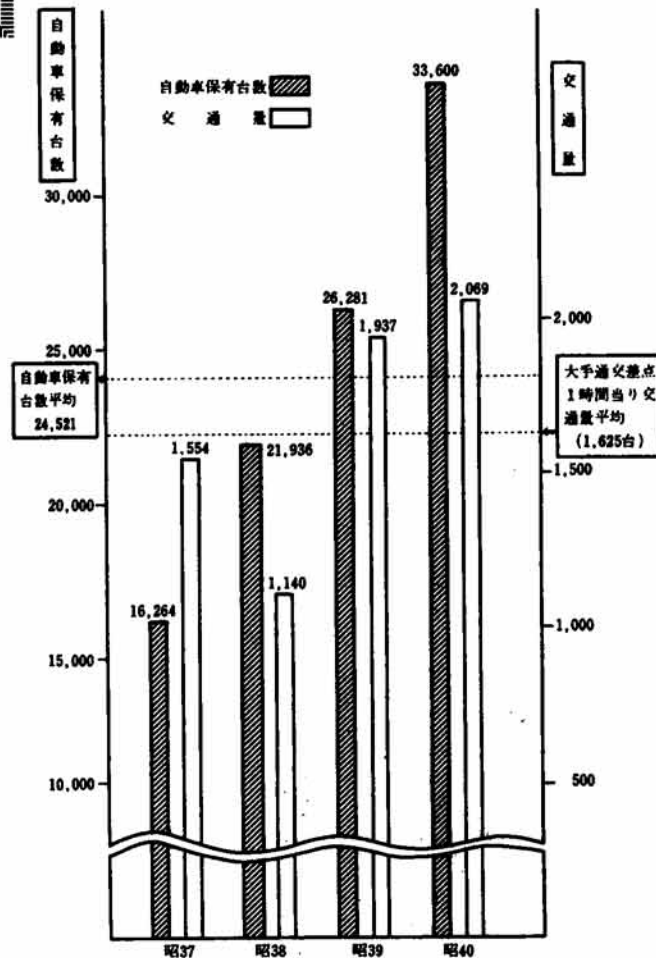
社会保障、恩給、農地、治水、治山、道路等の問題についての相談に応じますのでお出ください。

# 地区別交通事故発生状況

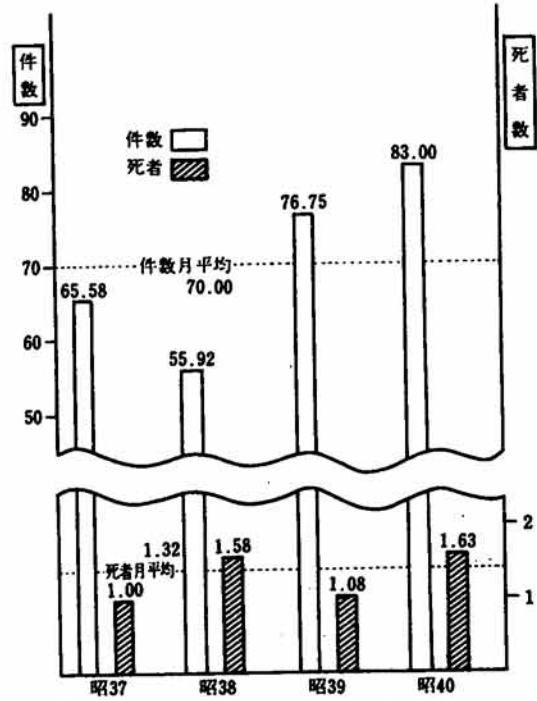
(昭和40年1月1日～11月30日)



## 自動車保有台数と交通量の比較



## 月平均交通事故(件数・死者)の比較



暴走は悪魔につかれて地獄行き

# 交通安全5年目を迎えて

## 交通安全「みんなで作ろうね」

### 守る規則がわが身をまもる

昭和三十六年十二月十六日、果下町の「交通安全都市宣言」を宣言してから、早くも五年目を迎えました。

この間、長岡市交通安全市民運動推進協議会を中心として、市民ぐるみの運動をおし進めるとともに、宣言から今日まで

約二、三百万円の交通安全予算で道路および交通安全施設を整備と、啓蒙活動にあたってまいりました。

その結果、車両の増加と交通量の激増のなかにおいて、事故数や死者の数が前年並みであることは、交通安全運動の成果の一端であり、市民の皆さんのご理解の賜であると思えます。

しかし、道路事情の悪化は大都會ばかりでなく本市にとりましても、すでに直面している深刻な問題であり、国道(大手通り地内)の交通量の例をとってみても、現

## 交通安全都市宣言

(昭和三十六年十二月十六日 市議会決議)

悲惨な交通事故の絶滅を期すことは、いまや深刻な社会問題であると同時に、その声は全国にみまぎってあります。

特に、本市における十一月十七日のむごたらしい母子のひき逃げ事件は、いまだに生々しい惨状の現実として市民の脳裏に刻みこまれており、その後もおぼろげにいたまひ多くの交通事故があとを絶たないことはまことに遺憾に存する次第であります。

このときあたり、長岡市民は、車両等の運搬者はもちろんのこと、事業主も、歩行者も、すべてが市民の生命が最も尊重されるべきことを深く自覚し、再び交通の惨禍が起ることのないように交通安全の維持に反する一切の行為を排除し、長岡市全域にわたって交通安全の意を確保しようとするものであります。

このために長岡市民は、長岡市の名譽にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓い、もって全市民運動を強力に推進すべく、ここに長岡市を「交通安全都市」とするものであります。

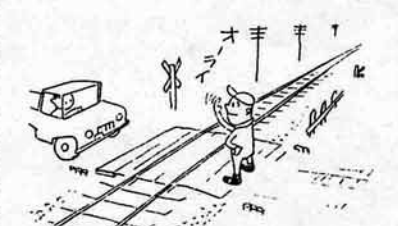
右宣言する。



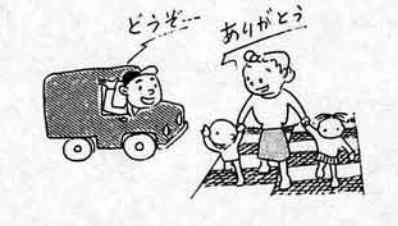
—いたわる車に事故はない—



—慣れ過ぎは事故のもと—



—もう一度確認すれば事故はなし—



—譲りあう小さな親切事故ふせぐ—

在の交通量は昭和三十六年の約二倍に増加しており、昭和四十五年交通量は十二時間平均(午前七時～午後七時)六万七千七百台、一分間平均六千八百八十台にも達します。

市内には、国道八号線と十七号線が縦断している上にさらに近い線が横断し、北陸の両高速自動車増大され、今後の交通安全と円滑をはかるには、道路および交通安全施設を整備することが急務と考えられます。その対策の一端として横断歩道の設置、信号機の増設や歩道の舗装を進めてまいります。

しかし、安全施設の整備もさることながら、なんといっても市民のすべが、交通規則に従った正しい行動によって、他人に迷惑をかけるないで、自分で自分の身をまもることに努めていただくことが必要です。

歩道のあるところでは、歩道があるき、道路を横断するときは、まわり道でも横断歩道を渡るなどわずかな心がけが、お互いの生命を守ることにつながるわけですから、みなさんのいっそうのご協力をお願いいたします。

**通れる歩道に**

雨が降ったり、雪が降ったりすると、とかくガング下商品や、自転車などが乱雑に置かれたり、作業をするという状態に、なりがちです。

そして、ガング下を歩く人が、やむを得ず、車道を歩かなければならぬとき、そのために交通安全事故をひきおこすこととなります。ご自分で、こんなところを歩いてみると、「もつと歩きやすいようにしておいたらいいのに……」と思われることではないでしょうか。

自分のためにも、多くの歩行者のためにも、「通れる歩道」づくりにつとめてください。

**お母さん しっかり!**

月みんで流るうよ横断歩道……月あの子は黄色の小旗を、この子はほらしげに片手を高くあげて堂々と横断歩道を歩いています。

しかし、毎年、毎年、幾人かの将来のある子どもたちが輪郭にあり、手が不自由になったり、あるいは尊い生命が奪われたりしているのです。

「お母さん、あたし、信号どおりに渡ったのに、ひかれたのだからあたしが悪いのではないね。ね、お母さん……」と、自分が正しかったことを訴えながら息をひきとった子ども。

頭をうって五か月も六か月も意識不明のままにいます子ども。その子どもたちの不幸は、人の親として、とても耐えられないものであり交通安全の恐怖しさを痛まします。交通安全事故によってケガをした人や、その家族でないと身にしみてわかるとはいえないようです。

対岸の火事見物のつもりでいても、いつ自分の身体に火の粉が降りかかるかわからないものなのです。

交通安全は、一人一人の問題であるといわれているように、もつとも自覚し、自から進んで、まわりを守ることが、たいせつです。

この意味で、交通安全は、まず一軒一軒の家庭から始まるといっても、いいすぎではなく、家庭の主婦として、また、子どもの親として、婦人の立場こそ、交通安全教育の最初の手にあり、第一の実践者でなければなりません。

家族の幸福のために、地域の安全と発展のために、多くのお母さんが、たがいに手をにぎり、交通安全思想の普及と交通道徳をたかめるため、しっかりとした考えをもって正しい行動をとり、子どもたちの模範となり、あるいは自動車運転されるご主人や息子さんのよき助言者となって、交通安全をはかってください。

お母さん、しっかりしてください。家族のしあわせのために……